

神奈川県教育委員会  
教育長 花田忠雄様

私たちは「日の丸・君が代」の強制に反対をして活動をしている市民団体です。私たちは毎年、学校現場に「日の丸・君が代」強制をしないように県教育委員会に要請を行ってきています。

昨年も12月20日に「日の丸・君が代」強制をしないように話し合いの場をもちましたが、その一週間後に県教委は「強制通知」を出しました。

コロナ禍以降学校はデジタル化を求められ、民間企業が参加しての実証事業も行われています。声高な教育改革のかけ声に押され、思想信条の自由、学問の自由、表現の自由、個人情報の保護がないがしろにされているのではないのでしょうか。

私たちは卒業式・入学式において、憲法で保障されている児童・生徒そして教職員の「思想及び良心の自由」（19条）や「信教の自由」（20条）が侵害されることがないように別紙の要請を行いますので、12月9日までに文書で回答されるようお願いいたします。また、回答についての話し合いの場を設けていただくよう、あわせてお願いをします。

この要請文につきましては、野上 [REDACTED] が窓口になり日程等の調整を行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

2023年 10月1日

「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会

2023年10月1日

神奈川県教育委員会  
教育長 花田忠雄 様

「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会

#### 要請文

1999年、8月9日に成立した国旗・国歌法は、学校に対する「日の丸・君が代」の強制力を強めました。「日の丸」掲揚100%、「君が代」斉唱100%という数字だけが報告されるため、実際に学校で「日の丸・君が代」がどのように扱われているのかは表に出ず、なかなかわかりにくい状況があります。そのような中で、大阪府吹田市教育委員会が子ども達が「君が代」の歌詞を暗記しているのかという調査を実施していたことが明らかになりました。また京都では、小学校の卒業式を前にして、「君が代」を起立・斉唱したくないという子どもの気持ちを聞いて、母親がこのことを伝えたところ、学校側が「せっかくの卒業式を台無しにしてしまうかもしれない」「みんなで練習してきたのに、みんなに迷惑がかかる」と言って、起立・斉唱させようとした事例がありました。この二つはいずれも思想信条をおかすものであり、人権侵害にあたることは明らかにもかかわらず、吹田市教委も京都の小学校も子ども達に思想信条の自由があることを忘れ去った対応をしています。

横浜市港北区の■■■■さん(小学校12歳)が、朝日新聞の「ひととき」欄に「君が代」歌えませんと投書したのは1991年3月4日でした。「友だちと、もっと話したかった。そして、日本に君が代を歌えない人がいることを分かってもらいたかった」と語る■■■■さんの思いを踏みにじってきたのが「日の丸・君が代」強制の過去であり現在なのです。

2022年には12月20日、私たちが「日の丸・君が代」強制をやめてほしいと交渉した、わずか1週間後に、「入学式及び卒業式における国旗の掲揚及び国歌の斉唱の指導について(通知)」が「国旗及び国歌の指導についての基本的な考え方(別紙)」とともに出されました。

「通知」には「児童・生徒に日本人としての自覚を養うとともに、児童・生徒が将来、国際社会において信頼される日本人として成長していくために…」という箇所があります。国家は「自国民」と「他者」を暴力的に区別します。「日本人」を強調すれば「日本人」とは違う「他者」を排除することが起きてきます。「日本人」という意識の高揚は、「他者」を排除し暴力さえも引き起こします。ヘイトクライムがあふれる日本社会で、公教育の場でこのようなナショナリズムをあおるような言説は慎まなければならないと思います。

今、学校には日本人だけでなく、多くの外国につながる子ども達やスタッフがいます。学校行事から教科学習にいたるまで、「みんな同じ」を前提にした国民意識の高揚にこだわる教育は、多国籍化する学校の現状にあっていません。先に触れた不起立をした京都の小学生は「みんな平等がいいのに、なんで天皇があがめられているのかって、立ったり歌ったりすると、それを認めるようになるんじゃないかって」と言っています。「日の丸」を掲げ「君が代」を歌う戦前と変わらない卒業式・入学式は変えられるべきです。

「別紙」は、国旗・国歌法に触れた後で「我が国は戦後一貫して、我が国及び世界の平

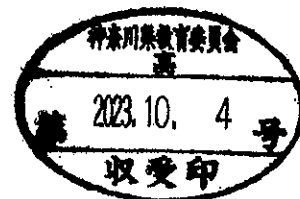
和と繁栄のために力を尽くしてきた…」と続きます。「日の丸・君が代」の歴史は、日本の近現代史の歴史に他なりません。「日の丸・君が代」は敗戦まで大日本帝国の象徴でした。それを反省批判して出発した現在の日本において、「日の丸・君が代」を語るならば過去の戦争をどう考えるのかを明らかにする必要があります。残念なことに「別紙」にはなにも書かれていません。朝日新聞社説に「心に響かない首相の誓い」と書かれた2023年8月15日の全国戦没者追悼式での岸田首相の式辞も過去に触れることなく「戦後我が国は一貫して、平和国家として、その歩みを進めてまいりました」と始まります。あまりに似たこの二つの文書に驚くばかりです。同じ敗戦国であるドイツのメルケル元首相は2008年に「ドイツがドイツ史における、道徳的大惨事に対する永続的な責任を認めることによってしか、これからの未来を人間的に形作ることはできません。言い換えるならば、人間性は過去に対する責任からはぐくまれていくのです」と述べています。

コロナ禍を契機として、GIGA スクール構想の前倒しなど、教育改革が急発進しています。教育政策の面では安倍政権の間に、内閣府・経産省・総務省の影響力が拡大し、文部科学省の存在感が低下しています。これらが作成した教育改革と呼ばれものは、現場の声を聞かずに策定されたもので、教育が民間企業の利潤追求の場となりつつあります。神奈川県教委は2022年10月25日に「高校教育改革基本計画第Ⅲ期」を決定しました。その中で現在18校ある夜間定時制高校のうち3分の1にあたる6校の生徒募集を2026年度から停止するとしています。夜間定時制高校は様々な困難を抱えた生徒が学んでおり、これらの生徒の貴重なセーフティネットの役割を果たしています。夜間定時制高校の生徒募集停止は、困難をかかえる生徒の学ぶ権利を奪うものです。

学校現場には、思想良心の自由、学問の自由、表現の自由が不可欠です。卒業式・入学式をむかえるに当たって、以下の項目を要請しますので、真摯に検討し回答されるようお願いします。

#### 要請項目

- 1, 「日の丸・君が代」を強制する通知を出さないこと。
- 2, 卒業式・入学式での国歌斉唱時の起立・斉唱は強制ではないことを、学校現場に伝えること。
- 3, 国歌斉唱時の不起立者の氏名を収集しないこと。
- 4, 国旗掲揚、国歌斉唱状況調査を行わないこと。
- 5, この要請文は、教育員会会議で検討をすること。



神奈川県教育委員会  
教育長 花田忠雄 様

2023年10月7日

個人情報保護条例を活かす会  
共同代表 外山喜久男 中森圭子

「起立・斉唱」は強制ではないことの事前告知を求める要請

今年8月、麻生副首相が国交のない台湾で日米台が中国に対し「戦う覚悟」をもつ必要を述べたといいます。「平和憲法」を持ち憲法擁護義務のある副首相が「戦う覚悟」とは何事だと思おうわけですが、彼はなんの処分も受けませんでした。一番安全なところに身を置くものが戦争をあおり、死ぬのは一般の市民であり若者です。ロシア・ウクライナの戦争でその悲惨さを見るまでもありません。国がボロボロになっても、いったん始めた戦争はなかなか終わらせることができません。戦争を防ぐことは政治家にとって第一にやらなくてはならない仕事のはずです。

それでは学校はどうでしょうか。戦前のような学校に戻すことに危機感を持った全国の多くの教職員が「君が代」斉唱時の「起立・斉唱」の強制に反対し、不起立を貫きました。ただ静かに座っているだけです。しかし、彼ら、彼女らは処分を受けるとか、氏名を収集されるなど、現在もそれが継続されています。平和を貫こうとする教職員は不利益を受け、戦争を煽る者はおとがめなし。「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」とは全く逆のことが進んでいるとしか言いようがありません。

学校は次世代の民主主義の主権者を育てる場です。上記3原則がしっかり根付くような教育こそ求められています。一昨年のお話し合いでは、「起立・斉唱」については参加者の意思が反映できるよう工夫している学校もある、とお聞きしました。「強制力は薄まり、生徒のための卒業式ということで議論することが増えてきたのではないか」との認識も示されました。その方向性をぜひ県教委と各学校は共有していただきたいと思います。国際機関からも繰り返し改善が求められていることも強く受け止めていただきたいと思います。

また、12年ぶりに改訂された「生徒指導提要」には「子どもの権利条約」が盛り込まれ、自主性や主体性が重んじられる指導が柱とされています。現実の学校がそうならない証だと思います。頭髪服装検査にみられる「帰宅指導」なども典型的な「従わせる」指導と思われます。「日の丸・君が代」強制もそうですが、「従わせる」教育は根底から見直されなければならないのではないのでしょうか。

昨年12月の県議会で個人情報保護条例が廃止され個人情報の「保護」より「利活用」に傾いた個人情報保護法に一元化されました。この事態を見越して教育は金になる場と考える経産省が急速に発言力を強め、文科省との間で違いが表面化させしていますが、いずれにしても、生徒の個人情報を収集し、その利活用が目指されているようです。ビッグデータ化した教育データを機械によりプロファイリングし、AI学習ドリルを利用するような「個別最適な学び」は、子どもたちが協働してつくる学校とか教室という場を解体し、「自己責任論」に貫かれた教育にしかならないのではないのでしょうか。

子どものデータ利活用について、EUのGDPR（一般データ保護規則）は、その前文38条で特

別の保護を規定しています。以下のようなものです。

(38) 子どもは、個人データの取扱いと関連するリスク、結果及び関係する保護措置、並びに、自らの権利について十分に認識できないかもしれないため、その個人データに関して特別の保護を享受する。特に、マーケティングの目的、その子どもに関するパーソナリティ若しくは個人プロフィールの作成の目的での子供についての個人データの使用、及び子どもに対して直接に提示されるサービスを利用する際の子どもの個人データの収集に対して、そのような特別の保護が適用されなければならない。……（個人情報保護委員会 仮訳）

本年7月24日、文科省と市民団体との交渉の場で、私たちは、このEUの保護規定についてどう考えるか質したところ、「GDPRで示されるような論点というのは、世界的な潮流と理解しており、今後留意事項をどうしていくかという議論を進める際に論点として必ず留意していくポイントだと理解している（教育総合教育政策局教育DX推進室）」との回答でした。

また、今年3月に出された「教育データの利活用に係る留意事項」（文科省）においても「なお、個人情報の取扱いに当たっては個人情報保護法に準拠していれば十分というわけではなく、プライバシーの保護も求められます。」とある通り、子どもの教育データの扱いについては特別な慎重さが求められることは認識していると思われまます。

教育の大きな転換期にあると思われ、質問も多岐に及びますが、ご回答をお願いいたします。なお例年通り事前に文書での回答をいただき、年内に話し合いを実現していただけるようお願いいたします。

#### 記

- 1 「日の丸・君が代」の実施を強制する新たな通知を出さないでください。
- 2 卒業式・入学式における「起立・斉唱」は強制ではないことを、各学校へ周知してください。
- 3 不起立者の氏名収集をやめてください。また、県教委職員による不起立者への来校「指導」をやめてください。
- 4 校長に対する、式後の「国旗掲揚・国歌斉唱状況調査」をやめてください。
- 5 生徒指導提要の改定を受け、具体的な取り組みを何か考えていますか。
- 6 神奈川県教委として教育データの利活用について、新たに何かお考えですか。
- 7 私たち市民の要請については教育委員会会議で検討するとともに、従来のように県教委のホームページに掲載してください。

